

2019年度 山陽女子短期大学中長期目標計画

2019年4月

建学の精神:未来に輝く女性の育成

建学の精神に基づく教育理念と目的

理念 本学は教育基本法および学校教育法の定めるところに従い、山陽女学園の伝統の精神に基づいて大学教育を行い、教養と専門性を兼ね備え、地域に貢献する女性の育成を教育理念としています。

このことを具現化するために、以下の4点を全学的教育目的とする

- 目的**
- (1)教養教育及び健康・医療を核とした専門基礎教育の徹底
 - (2)実践に即した豊富な実習を中心とした教育
 - (3)資格を活かして、地域に貢献できる人材の養成
 - (4)地域における生涯学習の拠点化と地域連携の推進

実践目標:愛優輝

建学の精神に基づく長期目標

山陽女子短期大学が質の高い教育を提供し、資格を活かして地域に貢献できる人材を養成し続け、地域密着型の大学であること

山陽女子短期大学の位置づけ(主なもの)

- * 専門職業人の養成機能
職業人としての汎用的な能力として必要となる豊かな教養的素養を持つ、幼稚園教諭、保育士、看護師、栄養士、介護人材等の養成機能の充実
- * 多様な生涯学習機会の提供
資格取得やキャリアアップを目指す社会人や、再就職を目指す有資格者に対する学び直しプログラムや、地域のニーズに対応した生涯学習プログラムの実施

中期目標・計画: PDCAを意識して計画実行を立てる。

PDCAが回っているか 確認しながら実施

目 標	計 画 (2019~2021年)	2019年度実施計画 担当部で順位をつけて実施
〇建学の精神		
建学の精神に従った教育目的	1学生・教職員共に愛優輝の実践 2教育目的に実際の内容が従っているか確認 (以下の1教育・研究等の質の向上)	①学生を尊重しつつ対応する。学生に対して一方的に話をしない。(2017年2月FD/SD研修会高田先生のレジュメ参照) *叱る・怒ると注意を峻別*日常的に学生と接するときにマナーに意識しながら対応する*少なくとも学生からの挨拶を無視しない ②教職員間でも十分に注意すること。
〇教学(教務、学生)関係の推進	短大生調査の実施	短大生調査2019を実施する
1 教育・研究等の質の向上	大目標の「質の高い教育」を目指してPDCAサイクルが回っているか。 質の高い教育:学士力4つの項目を基盤として、GPA値・全国レベルの試験成績・資格取得率・就職先の評価等が高い	
教務部		
質の高い教育につながるカリキュラムの充実と授業科目の再検討 (教務部・自己点検・評価委員会・IR委員会)	1学習成果の査定項目の確認(自己点検評価) 2学習成果の確認と更新(DP) 3ポリシー・ツリーの見直し等 (学生及びステークホルダー、特に高校教員に対して、解りやすいか) 4短大生調査を分析しPDCAを回す。	①DPと学修成果の査定項目を対応させやすいよう、DP・学修成果の査定項目を見直す。 ②2018年度学修成果を確認、分析し、教育の質向上に向けて再検討、改善策を考える。 ③DP・CP・APの見直しをする。高校生、高校教員に伝わりやすい表現とする。一文に沢山の目標を入れ込まない、より簡潔な表現で目標を表現する。 ④短大生調査2018、本学実施の各種アンケートを分析し、PDCAをまわす。 ⑤ルーブリック評価再検討する。 ⑥ティーチングポートフォリオを検討する。
	5CS及びFSの再検討	①FS・CSの今後の課題について検討
	6質の高い資格取得者 7専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化 8臨床検査技師国家試験、専攻科の診療情報管理士の合格率のアップ	①・OX方式で知識を蓄積するだけでなく、知識を利用して統合的に考えることのできる人材を育てる。 ・臨床検査技師国家試験合格率及び診療情報管理士取得率100%を目指し、各種全国レベルの試験成績をアップする。国家試験合格率が前年よりダウンした原因を検討する。 ②就職先アンケートで「水準を上回る」のスコアの向上を目指す。 ③・確かな基礎力をつけさせるため、学修支援(個別学修指導や個別の補習)を積極的に実施する。 ・実践力の育成のために、インターンシップを勧め、経験する学生を増やす。 ④専門学校や他大学、専門職短期大学との差別化:リストアップする E-7-①、I-1-①② ⑤3年制の学校や専門職短大や学科の動向などを見極める。
(教務部・学科)	9 授業科目や資格の整理	動向や実情を鑑みて見直しを検討する。B-22

組織的なこと (大学・教務部)	10教務関係の体制は現状で良いか	①各種申請や報告書に必要なデータの集計や加工はIR委員会で検討する。 ②全体の組織を考える際に再考する。
質向上のための教育方法 の改善： 主体的な学びを促進 (教務部・学科・就職指導 部)	11学びに対するモチベーションをあげる方法を検討する(事例研究) 12教育学習環境の整備やICTの活用	①将来の方向性等について学生と一緒に考え、学ぶモチベーションをあげる方策を学科毎に検討する。(就職指導とも連携も考える) C-8参照 ②自習しやすい環境作り(PCの設置場所や機の増加等)、図書館のPCの整備
	13授業内容の検討(正しく伝えているか、旧くないか等) 14短大生調査と授業評価の関連性 15学習成果の査定全般とGPAの関係 16授業評価の方法の再検討とPDCAを視野に入れたコメント作成	①・正しく伝えているか授業内容をチェックする(旧い、誤認など)。 ・各教員が情報活用力を高めるため、インターネットでの情報検索とその正しい利用法を教える。(インターネットに載っていることがすべて正しいとは限らないため) ②短大瀬調査等学生アンケートを実施後は、個別指導用を除いて、分析し、FD・SD研修会で報告する。または、FD・SDで発表しない場合は紀要に掲載する。 ③学科、学期、学生別にGPA値と、その分布図を作成し、学期ごとにチューターが学生の学修指導に利用する。 ④授業コメント記載方法を再検討をする。 ⑤については、行っていない。可能な方法は、「FD研修会で得た手法を授業改善に取り入れ、活用しているという教員数を知る」ことか？
	17学習時間の確保	①3学科とも、資格の見直しから教育課程を整理し、自主学修時間が確保できるような時間割を考える。 ②学習行動調査を実施し、学生指導の一助とする。
施設や機器備品等の整備 (全学)	18専門必要な設備・機器備品の計画的な整備	①・食品加工製造施設としての認可を得るために実習室を改装する。 ・4号館園芸室の実習への改修 ・実習室等の改装(壁の貼り替えなど) ②教務部:センター入試データダウンロード用にウィンドウズ10を入れる。 ③1号館、2号館、3号館のWi-Fi整備を進め、授業に利用できるようにする。 ④VL教室のプロジェクター新しい方式に変更することを検討する。 ⑤第2CAIの改装
図書館の充実 (図書館)	19計画的な環境整備、HPの充実	・学生が使いやすいような環境づくり:PCを半地下に移動する。 ・利用促進:授業で図書館を利用するような仕掛けを講じる(参考図書記入、レポート作成等) :漫画コーナーの設置 :英語コーナーの設置 DVDの購入 スピードラーニングの体験 ・蔵書点検の実施(手作業の場合はアルバイト)、バーコードリーダーの購入検討
研究及び教員の専門性の 向上 (短期大学あり方検討会等 でも教育の質に加えて教員 の質向上もあげている。) (学科)	20専門性を高める手段としての研究を視野に入れて教育活動を行う 21地域課題への取り組み	①紀要等専門誌への投稿・学会への積極的な参加 ②国家資格に係わる授業に関しては、研究も行うことが国の指導方針なので数年掛けても共著単著かかわらず1本書く。 ③投稿料の校費負担を検討する。 現在は提案待ちなので、教員(学科)が課題を見つけて提案する。 (学生の参加を積極的に勧める)
教育分野の再編 (中長目計委員会・学科)	22定員や学科・コースの再検討 23専攻科(臨床)の設置の検討	緊急に！ ①人間生活学科:入学者増対策を考えると同時にコース再編を視野に入れ検討する。 ③調理コース引き続き対策を考える。 臨床検査学科専攻科設置に向けて準備を加速し、9月に申請書を提出する。
高大連携・大学間連携の推 進 (教務部)	24高等部との関わり強化(継続) 25大学間連携の可能性(単位互換制度を除く)	①教育ネットワーク中国の単位互換授業について、毎年後期末に本学学生に広報し、利用を促す。 ②高等部(ライセンスコース)での講義は前期3学科各2回ずつ、後期は食物栄養学科9回講義を担当する。
2 学生支援 (学生カルテの利用)	1 OC参加から出口まで 教務システムの有効利用	効率化が図れるように検討する。

学修支援 (教務部・学科)	2学習時間の確保	①各学科引き続き努力 ②学生のバイトの実態を調査する(理由:生活費・授業料・スマホ代・お小遣い等)。要検討 B-17- ②に組み込む?
	(教務部・情報センター)	3ポートフォリオの活用に関して再考 利用が進まない理由を考える?
(障がい学生支援委員会・学科)	4補習対象者への学習支援のあり方	①学修面の困難が窺われ気になる学生に対して教員側から声をかけるなどして学生が学修面について相談できる状況を作る。 ②学生自身が学びへの動機付けをもっているのか、どういったニーズを持っているのかを把握した上で到達目標を示し、理解を得た上で支援し、本人なりの達成や成長を学生と共に確認するという細やかな支援が望まれる。(F-1とも関連) ③このことは教員にとって技能や多大な労力を要するため、FD等を通じての教員の技能向上の機会を作る。 ④学習支援に専念できるようなマンパワーやリソースを確保することを検討する。
その他の支援 (学生部・学科)	5奨学金制度	学生に応募しない理由を聞く(学生部)
	6チューター制・担任制	
カウンセリング (カウンセリング運営委員会)	7カウンセラー室の充実	①引き続き、オリエンテーションや授業などの機会に、学生にカウンセリング・ルームを存在を周知し、気さくに来談しやすい環境を作る。 ②教職員との連携も深め、学生支援に心理面から関わられるようにする。
休退学対策 (学科・カウンセリング運営委員会)	8休退学者の減少に向けて (各学科・全学)	①問題が深刻になる前に、学生が自ら相談できたり、教職員が変化に気付き声かけができたりするような、日頃からの学生-教職員間の信頼関係が重要である。(Aとも関連) ③近年は大学においても保護者との間で、学生本人のために協力する関係づくりも求められるようになっている。学生ならびに保護者との関係づくり等について、教職員が研鑽を積むためのFDSD研修会を開催する。 ③休退学者は各学科それぞれ数名、あるいはそれ以上いるが、特に食物栄養学科は早急に対策を考える。
障がい学生支援 (障がい学生支援委員会)	9障がいのある学生の支援	①障がい学生支援の基本的な考え方、学生を主体とした支援のあり方、教育目標に適った合理的配慮のあり方など、全教職員が折あるごとに確認し、理解を深める必要性がある。 ②学外から障がい学生支援について経験豊富な講師を招き、FDSD研修会を実施する。
ボランティア活動の推進 (ボランティア委員会)	10ボランティア・サークル活動	地方創生の点から、地域の自治体との連携が強求められてきているので包括的連携協定を結んでいる廿日市市(地域の自治会も含む)関連の行事には積極的に参加を勧める
施設等の整備 (学生部 事務局)	11学内施設や学生寮の改善	①学生・教職員の要望を踏まえた計画的な履行 ②サンカフェ 食堂の利用について検討 ③改装・更新を年次計画で可能な限り早めに行う

3 学生の受け入れ

教務部	入学試験制度 (教務部、広報活動は入試広報部)	1受験科目・資格等の検討 現在の区分の再検討 2社会人入学者試験制度の改革案	①2021年度入試制度の変更点を確認する。 ②・OCで社会人・大学生対象の入試説明会を開催する。 ・社会人入学者に制度について意見を聞く。 ・社会人の学びに対して新しい企画を考える
		3機能強化 (学生カルテの利用:教務・就職指導・OCを一元化)	①教務システムの使用方法を再検討をする。 ②教職員からアイデアを募る(方法を継続検討)。 ③各種データの分析を行い、次の方針を探る。

<p>大学の魅力と地域貢献の発信と入学者増を目指す 入試広報:どちらかと言えば短期的な活動で入学者増を目指す 大学広報:大学の存在を示す長期的な活動で広報誌、ホームページ、地域貢献活動等を(広報的視点で見ると含む) (入試広報・IR委員会・学科)</p>	<p>4OCの効果的な方法を考える。 5校内あるいは会場ガイダンスについて再考する。 6 2020年度入学者数を人間生活40名、食物60名を目標とする。</p>	<p>④⑤保護者・受験生から意見を聴く(OCのアンケートを利用) 高校教員対象の入試説明会を利用して尋ねる。 ⑥前年度に参加した1, 2年生にOC案内を学科別に出す。4月と9月に出す。9月の場合は入試案内をだす。人間生活及び食物栄養いずれもOC参加者を20%増加させる。 ⑦OG懇談会を6月7月2回開催する。 ⑧校内ガイダンスには積極的に参加する。 ⑨入学者だけではなく受験者の割合も出す。</p>
	<p>7大学全体及び学科コースの特色等を鮮明にし、入学者増を目指す</p>	<p>①学科コースの特徴のリストアップ、A41枚のチラシを作る(表面は人間生活、裏面は食物と臨床)。医療事務情報:専門学校との差別化 ②①とも関連するが学科・コースの独自の取り組みを示す ③人間生活学科及び調理コースの入学者増を学科で考えてもらう。人間生活学科及び食物栄養学科の入学者数をそれぞれ20%増加させる。人間生活学科(特に医療事務情報):実習風景とかをもっと頻繁にHPIにアップする(食栄のように)。 ④専門職短期大学の情報を随時提供する。</p>
	<p>8大学のHPの充実・メディア対策</p>	<p>①ホームページのフレームワークはこれで良いか、また内容も再検討する。 ②学生から写真の公開に関して承諾書を得る(コミュニケーションアワー)。 ③大学案内の裏表紙にOCの案内を掲載する。 ④メディア対応のルールを作成する(特にTV取材に関して) ⑤ディアへの露出を多くする(これはと思うものがあれば入試広報へ)。</p>
<p>就職指導</p> <p>就職活動前及び就業前研修の充実</p> <p>職業意識の醸成(モチベーションを持たせる)</p> <p>計画的な個別指導の充実 全学:有資格者決定率80%以上、就職決定率90%以上</p>	<p>1職に就いて働くことの意義</p> <p>2専門職に就かない学生や就職しない学生への指導</p> <p>3入学時からの指導体制:見直しと対策 本人・保護者を含めチューター等関係者(部局)との情報共有</p> <p>4インターンシップ等就業支援の充実</p> <p>5求人開拓の取り組み</p>	<p>①FSやCSで伝える、専門の授業で伝える(継続) ②不安定な学生に対して就業前研修について対策を考える</p> <p>①就職指導部とチューター・保護者・カウンセリングルーム・保健室との情報交換 ②学生の意見を十分聞く、基本は学生の判断に従う ③必要に応じてケース会議を行い、解決に向けて遅滞なく対応する。</p> <p>①チューターと本人・保護者・就職指導部・保健室で意思疎通を図る。問題を抱えている学生の場合は、プライバシー保護のもと細やかな指導と情報共有が必要(学生自身が不利益を被る)。 ②無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながる)。</p> <p>①地域企業・行政等それぞれの学生にマッチしたインターンシップ先の更なる開拓 ②インターンシップの報告集の作成</p> <p>①同窓会・企業との連携・市や県との連携、外部評価委員・中小企業家同友会への依頼 ②インターンシップ先と就職先を関連させる。</p>
<p>就職活動前及び就業前研修の充実 就職先からの評価を高める(就職指導部 学科)</p>	<p>6企業アンケート Aを10ポイントアップする 卒業生勤務状況アンケートの「水準を上回る」</p> <p>7ミスマッチの防止</p> <p>8 1年以内の離職者を減らす</p>	<p>マナー向上の対策(継続) ①教職員がマナー向上という意識を持って学生と接する ②マナーが出来ない学生に対して個別研修を行う ③内定者対象の就職前研修指導の実施 ④マナーについての項目を昨年より10%アップさせる</p> <p>①再掲:無理に専門職に就くような指導はしない(早期離職につながり、本人にとっても好ましくない)。学生との十分なコミュニケーションを取る(項目3)。</p> <p>①ミスマッチの防止、学生の将来を見据えた細やかな配慮が必要、その他上記の項目3, 6で記載したこと。 ②離職者についての聞き取り調査を基に学科と就職指導部で対策を練る ③就業後の個別フォローを強化して課題の把握と解決を本人と共有する。</p>
<p>○地域貢献</p> <p>地域と積極的な関わりに向けて(地域連携センター)</p> <p>廿日市市との包括的協力協定の推進</p>	<p>1大学の専門性を活かす 2人間生活/臨床検査で何ができるか再検討</p>	<p>①短大で実施可能な課題があるか。自治体から提案を求められている。 全学科が取り組めるか。食物栄養学科以外で何か考える(例えば医療関係)</p>

生涯学習の推進	3生涯学習の再考	①新たな取り組みを考える(継続)(現在:春秋開催の公開講座、高齢者対象のPC教室の開催) 例えば特別公開講座の開催(学科あるいは学会関連で外部講師招聘)
	4地域への講演活動等	①自治体への広報活動 ②県市町村等の各種委員会委員への就任及び講演会活動
産学連携の推進	5地場の産業とのコラボレーション	①積極的な係わり(継続)、他学科も可能な限り1テーマ考える。
学生のボランティア活動への積極的な参加(ボランティア委員会)	6地方自治体、特に廿日市市の包括的連携協力を推進する	①廿日市市や市内の自治会からのイベント等には積極的な参加を促す。項目5も含む。
同窓会との連携強化	7多方面にわたる支援	協議の場を設ける

○管理運営

学校教育法の改正により27年度から、教授会のみならず全ての委員会は審議するのみであり、学長が決定するとなる。各部各委員会開催後は、学長に毎回議事録を提出する。予算を伴う場合は、理由書(必要ならば資料も)を添えることとする。

1 組織運営

組織の見直し(中長期目標計画委員会)	1現行は効率的か。規程・規則の整備 2仕事が集中しないように分担できるような組織にする。	①事務局長交代に伴う組織の見直しを検討する
各部業務改善(事務局・学長)	3教務システムの利用促進 4事務職員配置換え(システムをある程度取得した段階で) 5全ての部署の仕事ができるようにする 6SD研修会の計画的実施(改革支援事業タイプ1に關係)	①効率化を図るため再検討する。C-1 ②SD研修会を行うテーマを募る。 ③教育ネットワーク中国等の研修会に積極的に参加する。
教職員の年齢構成の是正(中長期目標計画委員会)	7できるだけ規程通りに運用する(継続)	①指摘を受けて久しいが、後継者育成等から年齢構成を随時適正化する。できる限り65才定年を実行する(継続)。 ②給与体系の見直し(シミュレーション)(基本は入学者増)
学外有識者懇談会	8外部評価委員会の開催	①会議で課題としたい内容の検討(主に自己点検評価報告書の教務関係、その他就職、広報誌やHP等媒体)

2 財政基盤 学費等から収入の確保

1学科及び専攻科の定員確保 2授業料等の値上げ		①入学者増に向けて対策を考える。人間生活と食物栄養 D-3,E-7 人間生活及び食物栄養の入学者数をそれぞれ20%増加させる。 ②専攻科進学者を増加(6名以上)させる。 ③今年秋には消費税10%になるので、他大学の状況を見ながら判断する。
非常勤講師の見直し(教務、全学)	3授業科目の見直し(継続)	①非常勤講師の見直しをする。
教職員の給与体系・手当等見直し(事務局、中長期目標計画委員会)	4年齢構成の適正化と連動させる(継続)	①給与体系の見直し(シミュレーション)
特別支援事業の獲得(教務部・IR委員会等)	5基準となる実施項目を増やす	①該当する規程等を整えると同時に具体的に対策を行う
コスト削減意識を高める	6出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し	①原則として学会活動のみに出張費を出す。 ②広告・宣伝等を検証し、要費用対効果も考慮し予算見直しを行う。 電停名変更に伴う看板等新たな設置が必要。 ③トナーやコピー紙の節約の周知徹底

教育分野の再編・社会人入学者の促進(中長目計委員会・教務・学科)	7定員や学科・コースの再検討、社会人入学者(長期履修生も含めて)の促進 8専攻科(臨床)の設置の検討	①人間生活学科:入学者減に伴い、コース再編を視野に入れた検討をする必要がある。 ②社会人・大学生入試説明会をOCに合わせて開催するとともに、社会人の学び直しに向けた取り組みを検討する。 ③臨床検査学科専攻科早期設置に向けて申請書を作成する。
予算(事務局 学長)	9適切な執行と経費削減に向けた努力(上掲:出張回数を減らす・消耗品の節約・省エネ・広告等見直し)	①適切な執行を心懸ける。関連項目B-11,B-18,B-23 ②経費削減に務める。項目6
3 情報公開 財務状況の公開	1HP等で公開	
自己点検・評価(自己・点検評価委員会)	2毎年作成:効率的な方法は 3第3クールの新しい評価項目に対処できるように対策を立てる 4監査の問題	①教育・組織・管理運営のそれぞれチェック項目(点検評価の視点項目)を確認 ②基準協会のプログラムに添って、卒業生調査の検討を始める。(各種文科省調査や私立大学協会の調査、自己点検・評価では必須項目となる予定。) ③監査理事について
出張報告書の公開(学内限定)	5大学に係わる国や帰属団体の情報共有	各部署それぞれ毎年開催されている全国あるいは地区での会議出席の場合、サイボウズ上で報告する(授業や学生支援関係)。
大学ポートレートとホームページ(HP作成委員会・入試広報・学科)	6内容の検討、迅速な更新	・学科に関係するのは学科が更新、・大学全体は入試広報部 ・HP作成委員が定期的に更新をする(原則3月と9月に日時を決めて行う)
4 理事会 短大への理解の促進(学長)	理事あるいは評議員に短大の情報提供	理事会や評議員会に、毎回予算案以外の短大に関する情報を提供する

2019年度重点目標

- 1 教学マネジメントの推進:現在特別給付型奨学金の機関認定要件で進めている事案
- 2 人間生活、専攻科及び調理コースの入学者増の取組 人間生活はOC参加者増の取組
人間生活や食物栄養 将来を見据えた取り組みも考える (コース再編や社会人入学)
- 3 休退学者の減少(勉学や就職へのモチベーションアップ) 特に食物栄養対策を考える
- 4 国家試験合格率、資格試験合格率、全国的な試験の成績等のアップを目指す